

食安輸発1220第2号  
平成23年12月20日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(オーストラリア産マンゴ어의フルジオキサニル)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号（最終改正：平成23年12月15日付け食安輸発1215第1号）に基づき実施しているところです。

今般、輸入時検査の結果、オーストラリア産生鮮マンゴーにおいて、食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第3に下記を追加します。

また、平成22年11月26日付け食安輸発1126第3号にて通知したオーストラリア産マンゴ어의フルジオキサニルについても継続しますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	輸出者（製造者）
平成23年12月20日	オーストラリア	マンゴー及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬（フルジオキサニル）	DELICA AUSTRALIA PTY LTD